

平成30年11月吉日

地域の皆様へ

柏崎警察署

交通安全施設の見直しについて（お知らせ）

日頃、交通安全活動をはじめ、警察の業務にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、警察では、交差点の交通安全対策の向上を図るために、信号機など交通安全施設の見直しを進めております。

その中で、赤色と黄色の光が常時点滅している『一灯点滅式信号機』につきましては、

- 信号灯火の位置が高く、見落としによる事故が懸念される。
- 災害等の停電時において、機能しない。
- 交差点での安全確認は、一時停止場所とかわらない。

など問題点が指摘されており、その改善策として順次、

◎ 見えやすく改良された一時停止標識（英字「STOP」併記）

◎ 分かりやすく工夫された「止まれ」文字

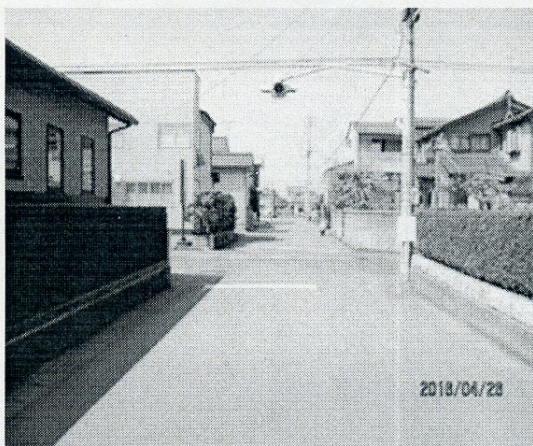
による交通規制に切り替えているところです。

今後、皆様お住まいの地域の交差点におきましても、交通安全施設の見直しを計画しておりますので、ご理解を賜りたくお知らせ申し上げます。

現在、柏崎市内には12箇所に、一灯点滅式信号機が設置されています。

見直し事例（新潟県見附市の例）

〈見直し前〉



〈見直し後〉



連絡先
柏崎警察署 交通課